

南海中学校生活のきまり

南海中学校

I 校訓 立志 協働 生命

立志…夢や希望, 志を高く掲げる生徒
協働…仲間とともに行動できる生徒
生命…すべての生命を尊び, 人権を大切にす生徒

II なかま同士で支え合い, お互いを尊重し, みんなの進路を保障しよう。

III 暴言・暴力, 差別を「しない, させない, 許さない」集団になろう。

IV 学校生活について

- 1 欠席, 遅刻, 早退は, その理由を保護者を通じて速やかに担任に知らせる。
- 2 一般下校, 部活動下校の時間を守る。一度下校をしたら特に用のない限り, 学校に立ち入らない。
- 3 登校するときは, 定められた学生服とする。ただし, 特別に定められた日(体育祭, 遠足など)は, その活動に適した服装で登校してもよい。また, 部活動を目的として登校する場合は, 部で定められた服装で登校してもよい。
- 4 外出について
 - (1) 無断外出は禁止する。
 - (2) 病院への通院は, 家庭から担任に連絡し, 通院時間を確認した上, 外出許可をもらう。ただし, 緊急時以外は放課後とする。
 - (3) 忘れ物は原則として取りに帰らない。やむを得ないときは, 学級担任または教科担任に許可をもらう。
- 5 持ち物について
 - (1) 所持品は自分で責任を持って管理する。
 - (2) 大金, 貴重品は持ってこない。やむを得ない事情で持ってきたときは, 朝必ず担任に預ける。
 - (3) 学習に必要なもの以外は持ってこない。(マンガ, ゲーム等)
 - (4) 菓子, ジュース類は持ち込まない。
 - (5) 金銭の貸し借りや物品の売買はしない。
- 6 安全について
 - (1) 楽しく学校生活を送るために安全に気をつけて行動する。
 - (2) 非常ベルが鳴ったときは放送の指示に従う。
- 7 自転車通学について
 - (1) 自転車通学許可をもらい, ステッカーを自転車の後部にはっきりとわかるように貼る。
 - (2) 自転車は校内の定められた場所に整理整頓し, 必ず施錠をして駐輪する。
 - (3) 交通ルールを守り, 安全運転をする。
- 8 公共物について
 - (1) 公共物は大切にす。(壊れているところを見つけたら教員に知らせる。)
 - (2) 破損などした場合, 本人が責任をもって修理する。
 - (3) ガラスを割った場合, すぐに担任に連絡をする。
- 9 係について
 - (1) 各学級で決めた係は責任をもって行う。
 - (2) 特別教室に移動したときや放課後などの戸締まりは学級の係がする。
- 10 携帯電話の持ち込みについて
 - (1) 家庭の事情で携帯電話を持つ場合には, 必ず携帯電話込許可申請書を提出する。
 - (2) 携帯電話を持参した場合, 朝学活時に預け, 校内では使用しない。家庭連絡が必要な場合は教員の指示を仰ぐようにする。

11 その他

- (1) 登下校時の買い食いはしない。
- (2) 物をなくしたり、拾ったりした場合は、すぐ担任または落とし物係の先生に連絡する。

V 服装・頭髪について

中学生らしい服装・頭髪を基準とする。

1 男子の服装

- (1) 定められた校章入りの制服とする。
 タイプ① 半袖シャツ,ズボン
 タイプ② 長袖シャツ,ズボン
 タイプ③ 学生服,長袖シャツ,ズボン
- (2) 前ボタンはきちんとかける。
- (3) カッターシャツはズボンに入れる。

2 女子の服装

- (1) 定められた校章入りの制服とする。
 タイプ① 半袖ブラウス,スカート
 タイプ② 長袖ブラウス,ベスト,スカート
 タイプ③ プレザー,長袖ブラウス,ベスト,スカート
- (2) スカートの丈はひざ程度にする。(ひざ頭の真ん中程度)
- (3) 女子のタイツは黒、紺とする。(柄のついたものは禁止、式典や体育の時は使用しない)

(男女共通事項として)

* カッターシャツ、ブラウスのインナーは白・黒・紺・グレーとし、柄物、字体、蛍光色は認めない。

* 男女とも行事のときは、指示された服装にする。

* 夏用ポロシャツについて

・儀式的行事(入学式、卒業式、立志式、紫雲丸遭難事故追悼式典等、来賓を招いての行事)以外の学校行事(修学旅行・職場体験・校外学習など)も含め着用してもよい。ただし体育の時間は、体操服に着替える(部活動の時は、部活動の決められた服装で行う。)

3 防寒着について

- (1) マフラー、手袋、ジャンパー、コート類は登下校時のみ使用し、校舎内では使用しない。
- (2) 制服の下に無地のセーター、カーディガン、トレーナーを着てもよい。
色は黒・紺・グレーの3色とする
- (3) 暑いときは上着をぬいでよいが、その時は上記『V 服装・頭髪について 1男子の服装・2女子の服装』とする。

4 頭髪について

ウェーブ、染色や脱色はしない。

5 靴について

基本的には、色やタイプ(紐の有無など)は自由とするが、保健体育の授業や、作業などに支障のないよう、運動靴とする。

6 靴下について

色は白または黒、紺。ワンポイントは可。ただし学校行事で統一した方がよいときは白に統一する。

7 その他

- (1) 上履きは学校指定の物とする。
- (2) ひざかけを使用する際の注意点としては、教室移動の時には、折りたたんで持ち運びをする。

VI 校外生活について

- 1 学校や施設などには無断で立ち入らない。
- 2 他校生、青年等との付き合いには十分に注意し悪い誘いには乗らない。特に、塾や人が多く集まる場所での言動には気をつける。
- 3 用もないのにお店、スーパー、コンビニ等には立ち入らない。
- 4 年齢の限られている遊戯場・劇場・映画館等への立ち入りは禁止する。カラオケボックス等へは保護者同伴で行く。
- 5 外泊には保護者の許可を得る。
- 6 万一問題を起こしたり、警察に呼ばれたときはすぐに学級担任や学校の先生に知らせよう。
- 7 旅行等は、保護者の許可を得、必要に応じて保護者または指導者が同行する。
- 8 水泳に出かける場合は、保護者の許可を得、許可区域で泳ぐ。
*花街道沿いの海岸では絶対に泳がない。
- 9 その他協議する事項があれば、生活指導部会で検討する。

